

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	ヒューマンライツ福祉協会							
	法人所在地	大阪市西成区出城1丁目6番14号							
	事業所名称	西成区障害者相談支援センター							
	事業所所在地	大阪市西成区長橋3-2-27							
	電話番号	06-6562-5800							
	実施曜日	4/							
	実施時間	9:00~17:30							
	同一場所で実施しているその他の事業	生活介護、ヒューマンケアプランセンター、放課後等デイサービス 通所介護							
	実施法人で実施しているその他の事業	生活介護、障害児放課後等デイサービス、地域生活支援センター、就労移行支援、就労継続支援、大阪市障害者就労・生活支援センター、障害者共同生活援助、特別養護老人ホーム、認知症高齢者対応型グループホーム、通所介護、ホームヘルプ、ケアプランセンター、地域包括支援、地域医療推進診療所、独自介護予防事業							
	事業所の特長	法人内サービスには障害児支援や高齢者支援の総合サービスを実施している。 また、子供から高齢に至るまでの支援がスムーズに行える。ライフステージに応じた支援を活かした強みがあります。							
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	68㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	9㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			5人		1人		5人		
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		特定相談支援事業と一般相談支援事業を兼務で5名体制で行っている。							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>福祉＝人権を最も必要としている“社会的排除を受けている人々（受ける可能性の高い人々）”を支援し、エンパワーすること。そして、個々の支援にとどまらず、排除を生み出す社会をも改革するための力となるような取り組みを、他に先駆けて実践しています。</p>	<p>当協会では地域における責任と役割を果たすために今般第二期中期経営計画を3ヶ年で策定することになりました。基本的に第一次中期経営計画の基本理念をお踏襲していますが、3ヶ年という短い期間を踏まえ、取り組むべき課題の選択と集中を行い、5つの重点計画及び事業系・管理系における事業実施計画としてとりまとめました。私たちの原点である「人権を基礎とした自立・参加・共生社会の実現」という設立理念を踏まえソーシャルインクルージョンとエンパワメントというミッションを再確認・深化させ本計画の実行をしていきたいと考えています。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	2010年には、2015年の設立20周年に向けて中期経営計画をスタートさせ、同時に法人の果たすべきミッションを設定しました。2014年～2015年を第3期として設定しています。 また、成果の定義としてチームミッションを毎年設定している。	4	第二次中期経営計画3ヶ年計画を作成している。
			これまでの地域課題をもとに、法人設立20周年を契機に向こう6年間の中期経営計画を作成している。		
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	中期経営計画や成果の定義をチームのミッションとし数値化し毎月進捗管理をしている。会議を通して課題の見直し等も行っている。	4	達成できているものやニーズの掘り起こしなど未達成のものもある。特に制度の狭間支援など課題はある。
			達成目標進捗管理表を作成し課題を毎月点検するようにしている。		年度終わりに次年度の事業計画や品質目標など設定している。
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	第1四半期ごとに評価を行い改善をしている。	4	上半期、下半期総括を行っている。
			達成目標進捗管理表を作成し課題を毎月点検するようにしている。		四半期ごとに進捗管理を行い点検している。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	事業総括を毎年実施しており計画達成状況の点検や評価、計画の追加・変更などの評価を実施している。	4	総括で課題としているものは次年度の計画に盛り込んでいる

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	障害特性に応じた対応を行っている。	4	障害特性に応じた対応を行っている。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	手話講座は法人内で開講し職員にも参加してもらっている。	4	手話講座は法人内で開講し職員にも参加してもらっている。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	自立支援プログラムを個別に実施しエンパワメント支援できるようにしている。		ご本人のアセスメントを行い出来る部分はしてもらうようにしている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	ご本人様に様態に応じたコミュニケーション手段を心がけている。	3	ご本人様に様態に応じたコミュニケーション手段を心がけている。
		職員には手話教室等へ積極的に参加してもらっている。		聴覚障害者への対応ができるよう職員に手話講座を積極的に参加してもらっている。
b 一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	複数の面談や回りの関わりから本人の意思確認をしていくように配慮している。	4	複数の面談や回りの関わりから本人の意思確認をしていくように配慮している。
c 意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	他機関のスタッフや、代弁者の同席など配慮するよう心がけている。	4	数回に分けるなど時間をかけて本人の希望等を確認するようにしている。

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	4	成年後見等の活用も行っている。	4	
			必要は方には成年後見制度の活用等進めている。		
	b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	関係機関と連携し解決に向けて対応している。	4
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	西成区役所と連携しながら対応している。	4	西成区役所と連携しながら対応している。
			法人内でのシェルター機能を検討している。		法人内での居住支援Gと連携シェルター活用など行っている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	自立支援協議会の検討会や専門部会を中心に定期的に行い地域課題に取り組んでいる。	4	自立支援協議会の検討会や専門部会を中心に定期的に行い地域課題に取り組んでいる。
	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	相談支援事業所も新たに数カ所増えている。 相談支援事業所フォローアップ勉強会など検討している。	4	新たに相談支援事業所も増えている。 相談機関に必要な情報共有など行っている。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	西成区の特有の課題が浮き彫りになっている。 地域支援システムづくりを検討中。小地域単位でニーズを拾えるように検討	4	地域ごとの課題が浮き彫りになっている。 引き続き地域支援システムづくりを進めて行く必要あり。
	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	必要に応じて、各機関に呼びかけて地域別ケア会議を開催しケースを通じてニーズの把握をおこなっている。	4	必要に応じて、各機関に呼びかけて地域別ケア会議を開催しケースを通じてニーズの把握をおこなっている。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	自立支援協議会では福祉事務所の新人研修等にも障害者支援やアルコールの問題について研修を積極的に行っている。 地域支援システムづくりを検討中。小地域単位でニーズを拾えるように検討	4	保護司会や地域の女性会などにも参加させてもらっている。 引き続き地域支援システムづくりを進めて行く必要あり。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	相談支援連絡会を定期的に関き勉強会や情報交換を行い把握している。	4	相談支援連絡会を定期的に関き勉強会や情報交換を行い把握している。
			西成区版事業所情報をとりまとめを検討している。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	地域の学校や特別支援学校との連携はできており情報交換はできている。	4	地域の中学校区の勉強会など参加させてもらい情報共有している
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	地域のイベントにも参加している。	4	保護司会や地域の女性会などにも参加させてもらっている。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	アクションプランと連携しマップ等の作成を行っている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	居宅介護事業所などに働きかけ相談支援事業所の開設に向けて助言等行い後方支援を行っている。	4	居宅介護事業所などに働きかけ相談支援事業所の開設に向けて助言等行い後方支援を行っている。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	他職種と連携しチームで取り組んでいる。	4	他職種と連携しチームで取り組んでいる。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	各種障害団体、包括支援センター、ネットワーク、民生委員とのネットワーク構築に取り組んでいる。	4	区センターとしての相談窓口周知のためパンフを作成し関係期間に配布している。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	あったかハートをつないでを毎年実施し障がい者の地域生活を支える取り組みや啓発活動を行っている。	4	あったかハートをつないでを毎年実施し障がい者の地域生活を支える取り組みや啓発活動を行っている。

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>発達障害者支援について学習会の開催、専門機関の講師を招いて事例検討など行っている。</p> <p>毎月1回事例検討会（SV研修）として実施。事例を他方面から分析しながらチームで取り組んでいる。</p>	<p>コミュニティソーシャルワークの取り組みとして地域に出向き広報活動を実施。</p> <p>心理士とケースについてスーパーバイザーして頂き困難事例について検討し支援につなげている。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度								
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	
身体障がい	視覚	4	1	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5	
	聴覚	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	
	肢体	19	1	2	18	18	1	1	18	18	1	1	18	18	1	1	18	
	内部	3	1	0	4	1	1	0	4	1	1	0	4	1	1	0	4	
	計	27	3	2	28	25	2	1	26	25	2	1	26	25	2	1	26	
難病						4	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	4	
知的障がい	52	8	12	48	48	2	6	44	48	2	6	44	48	2	6	44		
精神障がい	12	6	2	16	16	3	0	19	16	3	0	19	16	3	0	19		
障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
重複障がい	26	4	3	27	27	1	1	27	27	1	1	27	27	1	1	27		
その他	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	2	1	2	1	2	2		
合計		119	23	21	121	121	10	9	122	121	10	9	122	121	10	9	122	
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計		
		46人	30人	19人	18人	113人	38人	31人	15人	19人	103人	38人	31人	15人	19人	103人		
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	0	2	40	0	2	0	5	49	9	5	11	0	0	0	6	31
		それ以外	10	0	3	0	1	0	3	17	9	1	0	0	0	0	0	10
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		それ以外	1	0	1	0	0	0	0	2	7	0	2	0	0	0	0	9
	肢体	利用登録者	41	7	55	0	1	4	4	112	82	3	24	0	4	2	1	116
		それ以外	52	8	11	0	6	0	6	83	52	3	2	0	3	0	0	60
	内部	利用登録者	8	0	0	0	0	1	0	9	1	2	10	0	0	0	0	13
		それ以外	11	2	0	0	0	0	0	13	16	4	6	0	0	0	1	27
	計	利用登録者	49	9	95	0	3	5	9	170	93	10	45	0	4	2	7	161
		それ以外	74	10	15	0	7	0	9	115	84	8	10	0	3	0	1	106
難病	利用登録者	22	8	20	0	0	14	0	64	2	4	50	0	7	5	1	69	
	それ以外	6	1	0	0	1	0	1	9	10	0	0	0	1	0	2	13	
知的障がい	利用登録者	140	21	320	0	24	15	71	591	119	17	354	0	11	7	23	531	
	それ以外	63	2	22	0	10	2	10	109	74	4	14	0	1	1	1	95	
精神障がい	利用登録者	57	32	46	0	19	4	10	168	42	5	29	0	1	6	7	90	
	それ以外	74	9	27	0	2	0	3	115	101	9	28	0	6	2	4	150	
障がい児	利用登録者	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	1	0	0	0	0	0	0	1	6	8	2	0	6	0	0	22	
重複障がい	利用登録者	120	28	76	0	8	25	14	271	133	24	112	0	11	14	14	308	
	それ以外	30	4	3	0	1	1	0	39	46	2	3	0	0	0	3	54	
その他	利用登録者	16	5	19	0	0	1	0	41	12	0	30	0	0	0	2	44	
	それ以外	10	0	4	1	0	3	1	19	17	1	13	0	1	2	9	43	
合計	利用登録者	407	103	576	0	54	64	104	1308	401	60	620	0	34	34	54	1203	
	それ以外	258	26	71	1	21	6	24	407	338	32	70	0	18	5	20	483	
総合計		665	129	647	1	75	70	128	1715	739	92	690	0	52	39	74	1686	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計		
		416件	830件	341件	128件	1715件	290件	916件	308件	172件	1686件	290件	916件	308件	172件	1686件		

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<p>○昨年度の選定依頼ケースの内訳を見ると身体障害が22人、知的障害11人、精神障害者45人、重複障害者12人の内10人が精神障害との重複となっている。選定ケース90人中55人が精神障害となっている。61%の方が精神の方の利用となっていることが数値からわかる。</p> <p>また、新規ケースについては南部地域周辺から上がってきている。</p> <p>○アディクションケース（特に薬物関連）も引き続き増加傾向にあり他都市や他区から転入されてくるケースも増えている。こういったケースを未然に防いでいくことも福祉事務所と検討していく必要があると考える。</p> <p>○虐待関連については西成区の障害者数からするとまだまだ上がってくるケースが少ないと考えられるため「気づき・発見機能」を高めるために市民に対して啓発していく必要がある。</p> <p>○潜在的ニーズについて高齢者の親御さんが障害の子どもを抱え込んでみている。また、なんのサービスにもつながっていないケースが多々ある。親亡き後の問題については昨年と同様課題解決には至っていない。急遽、親御さんが入院したり介護できなくなったなど相談はつきない。元気な内に本人の生活ができるよう取り組みを進めていく必要がある。）</p>	<p>○選定について 男性103件、女性41件と男性の割合が高い。障害種別を見ると身体29件、身体知的3件、知的35件、精神50件、精神との重複13件、自立支援医療9件とまっており52%が精神障害の方の利用となっている。</p> <p>○前年度と同様に高齢の母と障害の子どもを抱えておられるケースが多々ある。また、母が病気で入院や亡くなりたちまち困ってしまうこともある。また、親子で障害があるケース特に母子関係に課題があり共依存で支援になかなかつながらない。</p> <p>○重度自閉症の方で医療にもつながらず、福祉サービスにつなげたいが区分認定を受けるための医療機関に通院することもできないケースもある。そのようなケースに対して訪問での専門的な医師の派遣等が望まれる。また、本人との信頼関係を築いていくことにかかなりの時間を要する。</p>

172

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容									
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度													
①実施状況		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数			
	身体障がい	8 件		14 人		10 件		0 件				12 件			
	知的障がい	1 件		13 人		11 件		9 件				1 件			
	精神障がい	1 件		5 人		1 件		10 件				20 件			
	重複障がい	2 件		10 人		15 件		1 件				7 件			
	難病・その他	2 件		1 人		0 件		10 件				7 件			
	計	14 件		43 人		37 件		30 件		0 人		47 件			
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別							
	夜間出動	13 件		休日出動		4 件		夜間出動		8 件		休日出動		10 件	
	日中出動	24 件		平日出動		33 件		日中出動		39 件		平日出動		37 件	
	合計	37 件		合計		37 件		合計		47 件		合計		47 件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容								
	本人	15 件		病気・けが等の発生		19 件		本人		21 件		病気・けが等の発生		15 件	
	家主	1 件		精神症状の悪化		6 件		家主		1 件		精神症状の悪化		12 件	
	近隣	2 件		日常生活上のアクシデント		6 件		近隣		0 件		日常生活上のアクシデント		8 件	
	警察・消防	0 件		家事・災害等		0 件		警察・消防		2 件		家事・災害等		1 件	
	医療機関	2 件		近隣からのクレーム		0 件		医療機関		8 件		近隣からのクレーム		0 件	
	その他	17 件		その他		6 件		その他		15 件		その他		11 件	
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度									
①歳入		金額		内訳		金額		内訳							
	科目														
	業務委託料	20,218,000 円				19,964,000 円									
	預金利子	1,434 円				1,545 円									
	その他														
	合計	20,219,434 円				19,965,545 円									
②歳出		平成26年度		平成27年度											
	科目	金額		内訳		金額		内訳							
	人件費	17,832,940 円				14,981,390 円									
	常勤職員人件費	12,704,619 円				13,458,033 円									
	非常勤職員人件費	2,962,000 円				1,523,357 円									
	その他														
	物件費	2,386,494 円				1,578,074 円									
	報酬														
	賃金														
	報償費														
	消耗品費	376,949 円				69,392 円									
	印刷製本費	43,353 円				41,821 円									
	光熱水費	1,702,217 円				1,231,082 円									
	通信運搬費	257,435 円				219,885 円									
	手数料	6,540 円				15,894 円									
	筆耕翻訳料														
	使用料														
	不動産賃借料														
	備品購入費														
	その他														
	合計	20,219,434 円				16,559,464 円									

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>○地域移行が進んでいない現状がある。また、一般相談支援事業所も時間を要するため受け入れに難色を示されることもある。業務の流れなど区センターや地活センターと共にバックアップしていく必要がある。</p> <p>○西成区の区分認定者の計画相談者の利用率に関して46.2%と約半数近く達成している。事業所を増やしていく努力も必要であるが相談支援事業所の質を上げていく取り組みを必要である。</p> <p>○サービス付き高齢者住宅における精神病院から長期入院している方の受け皿になっていることが何件が見られる。専門性もなく受け入れを行い退院してまもなく入院されることも多い。慎重に対応していく必要があると考える。</p>	<p>○依然として地域移行ケースが上がってこない現状がある。また、一般相談支援事業所にも事業の内容など説明していくことも必要である。</p> <p>○計画相談支援について障害者は各区にみても進んでいるが障害児計画相談支援はなかなか進んでいない現状があるため障害児計画相談支援事業所へ拡げていく必要がある。</p> <p>○療育手帳更新ができていないケースがあり更新できていないことから何らかのニーズが潜んでいることもある。そういったサインを見逃さない仕組みを作る必要がある。</p>

事業所名		西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成27年11月24日	
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<p>虐待について、今後発見機能をどのように作っていくのか。市民の方に啓発を。ピラ等を作ったりピアンエトルや今宮寮などの施設向けの取り組みなどを検討したい。虐待についてもいきなり区役所に相談するのはハードルが高いと感じる方もいる様子。小地域で拾えたらありがたい。小地域での課題提出を行っていく必要があると感じる。また、玉出地域方向の相談支援事業所がないこともあるので……。区センターだけの対応は難しい。各機関と協力してやっていきたい。</p>	<p>Q今後、もっと児相談をつける努力をするべき。他都市ではもっと児相談率が高いはずだ。他都市の事例を確認して欲しい。 A他都市の児相談が高い地域では、療育施設に児相談を併設させているところが多い傾向にある。クリエバへの通所児童については児相談をつける努力をしている。 また、児相談については、療育の知識等、者にはない知識を要する。よって、高齢者の介護事業所がベースとなっている相談事業所が多い実態からも、今後は相談支援事業所への研修や啓発を、相談支援事業所連絡会を通じて行っていきたい。 (石濱より補足) 障がい児通所については、これまで大半のケースが、既に通所先を決めており、児相談をつけるメリットを親に感じてもらえなかった。しかし、モニタリングで親のしんどさを聞く場所となり得たり、ライフステージごとの相談窓口になるなどのメリットを区としても強調してこなかったこと、また、障がい者への計画相談を急いだあまり、児相談をつけることに消極的になってきたことも事実であるため、児相談のメリットを区としても親へ伝える努力をしていきたいと考える。 Q児の相談を真剣にやり出すと、新規3ヶ月や半年に1回の枠組みでは、到底支え切れないため、事業所がボランティアでやらざるを得なくなる。また、1事業所のみでは、仕入れられる情報量に限りがある。新たに児にかかる部会を協議会の中で作る必要性があるのではないかと。 A児については、毎月モニタリングが制度としていないため、制度的な問題としても考えられる。新たなことを始めることも大切だが、まずは相談支援事業所連絡会など既存の枠組みを通じて出来ることを考えていきたい。 Q区への質問になるが、資料12ページに選定の障がい別の内訳が記載されているが、一方で、セルフプランの内訳はないのか。また、平成26年度で全件計画相談をつける方向で進めていたはずだが、その動きはどうなっているのか。 (石濱より) セルフプランの障がい別の内訳は統計を出していないため不明だが、セルフプラン率は、障がい福祉サービス全体の約5割である。もっとも、計画相談をつけていく方向性は引き続き実施する。ただし、65歳以上の方は介護保険優先となるため、ケアマネがプランニングをすることが前提となっていること、また訓練等給付のみで、あらかじめ通所先を決めてきている新規申請者については大半セルフプランを希望するなど、構造上100%にはなりにくい仕組みになっている。ただし、訓練等給付のセルフプラン利用については、一事業所で本人の状態像を把握しきれていない印象がアセスメントシートの内容の薄さからも伝わってくるし、結果として本人の特性を把握していないがゆえに、本人にあった支援ができず、結果として辞めてしまう傾向に強いことが個人的印象としてもある。 よって、通所新規についても相談支援をつけていきたいが、それには通所には相談支援をつけるよう前もって利用者へ説明するなど、事業所自体の努力も必要となると考える。 Q障害者差別解消法への対応は？ A区相談は相談の窓口指定されているが、この2ヶ月あまりまだ相談が1件もない。 枠組みとしては、区役所や区相談、地域活動支援センター(サワサワ・ふれあいの里)が相談窓口で、そこで持ち込まれた相談にて対応を検討し、店などの事業者への支援などの困難ケースについては、市の基幹相談支援センターに専任職員がいるため、基幹と連携をしていく。現在、大阪府からも周知ピラが来ているため、内容を確認してもらいたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2 日々の相談支援業務	<p>(2-3の) 4番目、高齢者の親御様が倒れたときの対応というのが、大きな課題であると考えている。近所付き合いが希薄であることも多い。担当ケースについて、親の会など横のつながりをつけていきたい。本人が通所していることで、脳梗塞で倒れた母のリハビリの頑張りにも繋がっている。</p> <p>施設、支援者、支援学校、親の会との連携マップがあれば良い。</p> <p>障がいに限らず、相談・利用者が増えている。</p> <p>行政窓口に行っても相手にしてもらえない方が釜ヶ崎支援機構に来る。自立支援法になって、生活困窮者への対応はうまく行っているのか疑問ではある。</p> <p>あいりん地域に対する連携も、出来ているように見えてきていない現状。ギャンブル依存や薬物依存の方も多く、障がい者に対する事業所も、就A、就Bなど、事業所によっては時間内にゲームをさせているだけで工賃を払っているような『飼い殺し』の事業所もあると聞いている。</p> <p>：どこか他機関に繋いだりはしているか？</p> <p>：継続的に関わり、ダルクなどに案内することもあるが、釜ヶ崎支援機構のみで関わっていくことが多いので、そこは要検討である。</p>	<p>南部事務所での相談業務は長らく休止しているが、再開の予定はあるのか。</p> <p>A現在、南部事務所は精神疾患のある方の生活介護事業のみ実施しているが、相談支援員もようやく5人確保できたため、近日中に5人の輪番制で南部事務所にて相談業務を行う方向で調整している。</p> <p>Q11ページ表で福祉サービスの相談件数が平成27年度で739件もあるが、この相談内容は、</p> <p>A相談支援につながりきらずに、区相談支援センターが一般相談として受けざるを得ないケース。内容は、サービスのニーズはあるが、サービス利用歴のない方に対するサービス申請の援助や、区分が出るまでの援助。障がい特性から相談支援事業所へ振りにくいケース、サービスにつながりにくい精神の急性期のケースなど。ただし、ケースとして落ち着けば他の相談支援事業所へ依頼するようしている。</p>
3 区における地域課題について	<p>虐待について、知的の方に対する市民の理解が得られていない。あつたかハートも、いまひとつ『西成区のもの』になっていない印象を受ける。もちろん参加施設員は頑張っているが……。</p> <p>あつたかハートを含め、啓発方法を考えるようにしていきたい。</p>	

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>小地域単位でのニーズを拾うため、地域包括の圏域なども検討中。とっかかりは北西部地域にて検討中。</p> <p>平成25年度と比較し、平成26年度の相談件数は減少しているが、利用者が計画相談にシフトしているためである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定において、61%が精神障がいの方。 ・アディクションケース（特に薬物関連）も増加しており、転入ケースも増えている。 ・大阪市全域において、平野区に次いで2番目に多い障がい者数であるが西成区において、障害者数から見ると虐待として報告があげられるケースが少ない。市民への啓発が必要。 ・親亡き後の問題については、昨年度同様まだまだ解決には至っていない。急遽、親が入院した場合などの相談がつかない。親が元気な内からの取り組みを進めていく必要がある。 ・地域移行が進んでいない現状。 ・計画相談の利用率は46.2%、今後は相談支援事業所の質を上げていく取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳を持っていない知的障がい児や発達障がい児など、支援が行き届きにくい児童についてどのように支援へつなげるかが課題と感じる。このような児童については、結局学校がケースにおける発見の基礎となっている。現在、学校にもスクールソーシャルワーカーなど外部の人間も入り込んで家庭支援を行う方向になってきていることから、学校がその生徒だけを支援するのではなく、様々な地域の社会資源へとつながるプラットフォームになって、地域モデルとしてやって欲しいと感じる。 ・また、児童、障がい、高齢と課題ごとに関係者が縦割りになっており、例えば、児童の課題を協議するにあたり、親に精神障がいがあるようなケースの場合、ケース会議でも、障がいの制度や社会資源についての知識がないため、具体的な支援策が決まらない場合もある。 ・児包括を作る話も出ているようだが、既にある包括支援センターも高齢に特化した相談場所という認識になっているが、それ以外の相談も受けられるようになるべき。 <p>(石濱より) システム図の見直しのなかで横のつながりの枠組みについて検討をしている。</p>